

【 目 次 】

今月のトピックス

「市民による成年後見」

私の選んだこの一冊

「創造的福祉社会 - 『成長』後の社会構想と人間・地域・価値」

政策情報ライブラリー新着図書のご案内

今月のトピックス

・・・市民による成年後見・・・

成年後見制度は、認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な成人の保護と支援を行う制度です。家庭裁判所が選任した成年後見人が、本人の意思を尊重しながら、財産管理や介護サービス契約や日常生活の支援などを行います。最高裁判所の統計では、後見開始の審判の申立件数は年々増加し、平成 22 年には全国で 24,905 件となっています。また、親族が成年後見人になる割合が減少している一方で、弁護士・司法書士・社会福祉士といった専門職後見人の割合が増加しています。一人暮らし高齢者の増加を背景に、今後さらに親族以外の第三者による成年後見のニーズが高まると見られるため、その担い手不足が懸念されています。

そこで注目されているのが、「市民後見人」です。市民後見の明確な定義はありませんが、社会貢献の意欲を持つ一般市民が成年後見に関する知識を身につけ、後見活動を行うというものです。弁護士などの専門職後見人に比べ、報酬が少額又は無報酬であるため、資産の少ない人でも後見制度を利用しやすくなります。また、日常的な金銭管理や日常生活の支援など必ずしも専門性が要求されない事案については、身近な市民が後見活動を行うことで、よりきめ細かい支援が期待できます。

しかし、市民後見の普及には、その人材育成や支援体制の構築などが必要で

あり、実際に活動している人は少ないのが現状です。こうした中、今年6月に老人福祉法が改正（平成24年4月施行）され、後見等を行うことができる人材の育成や支援などを市区町村に求める条文が新たに追加されました。

一方で、既に一部自治体では市民後見の養成と支援体制の整備を進めています。例えば、大阪市では、大阪市成年後見支援センターが市民後見人養成講座を開催し、その修了者で成年後見人になる意向を持つ市民を「市民後見人バンク」に登録しています。家庭裁判所からの依頼に基づき当該支援センターが適任者を候補者として推薦し、家庭裁判所の審判を経て市民後見人が選任されます。さらに、市民後見人が困難事例にも対応できるよう弁護士などの専門職による支援体制を整えるなど総合的な支援を行っています。

こうした取組を通じて市民後見が地域社会で広く浸透することにより、成年後見を必要とする方々が住み慣れた地域で安心して生活するための基盤が強化されていくことが期待されます。(い)

私の選んだこの一冊

「創造的福祉社会 - 『成長』後の社会構想と人間・地域・価値」
(広井良典 著 / ちくま新書)

そもそも私たちは、今どのような時代を生きているのか。本書は、まずこのような問いに関する探求から始まる。筆者は、先進諸国における慢性的な失業率の高さを例に挙げ、現在の資本主義は、構造的な生産過剰に陥っていると指摘する。その上で、今後の社会の有様を考えていくに当たっては、経済成長を絶対的な目標としなくても十分な「豊かさ」が実現されていく社会、いわゆる「定常型社会」という発想が必要であると述べている。

「定常」あるいは「脱成長」というと一般に、変化の止まった退屈で窮屈な社会というイメージが伴う。しかし、筆者は、それはむしろ「各人の『創造性』が発揮され開花していく社会」であるとする。「成長」後の社会においては、各地域の多様性や固有の価値に人々の関心が向い、「地域」というものが重要なものとして浮かび上がることになるという。筆者はこれまでよりもひと回り大きな発想で日本社会や地域のあり方を考えていくことの重要性を指摘し、地域やまちづくりに関する具体的な提言を行っている。

中でも興味深かったのが、「都市政策」と「福祉政策」の統合というビジョンである。日本では、これまで、都市政策やまちづくりの中に「福祉的な視点」を考慮してこなかった。その結果、中心市街地の空洞化等の問題が各地で生じている。一方、全く異なる視点から街や地域を意識的につくってきたのがヨーロッパである。自動車が排除された中心部では、カフェや市場など高齢者など

でもゆっくり過ごせるエリアが広がり、街自体が、「コミュニティ空間」となっている。そこには、単なるハード面の整備にとどまらない、人と人との関係性に関する視点あるいは広い意味での「福祉的な視点」というものが存在している。昨今の高齢者を中心とした「買い物難民」の問題等を考えてみても、今後、こうした「都市政策」と「福祉政策」の統合という視点がますます重要になるとの主張には素直にうなずける。

「地域再生」や「地域の活性化」ということが活発に議論されるようになって久しい。しかし、その言葉の意味は実は曖昧で、筆者の論に立てば、単純に経済の規模が拡大・成長すれば人々が幸せになるという時代ではなくなっている。本当の地域の豊かさとは何なのか、これからの地域づくりを考える上で大きなヒントを与えてくれる一冊である。(ま)

政策情報ライブラリー新着図書のご案内

8月の新着図書は次の5冊です。

『自治体農政の新展開』

中嶋信 / 編 自治体研究社

『浜松市の合併と文化政策 地域文化の継承と創造』

山北一司 / 著 水曜社

『コミュニティ再生のための地域自治のしくみと実践』

中川幾郎 / 編著 学芸出版社

『[東日本大震災・原発事故]復興まちづくりに向けて』

学芸出版社編集部 / 編 学芸出版社

『ソーシャルイノベーション-安心・安全な社会を構築するために』

松行康夫・松行彬子・松行輝昌 / 著 丸善出版

蔵書の閲覧・貸出は、構成団体職員の方ならどなたでもできます。

詳しいご案内、蔵書一覧は

<http://www.hitozukuri.or.jp/jinzai/seisaku/82network/02/Library.htm>

ご意見・掲載希望

今月号のeシンキングはいかがでしたか？ご意見・ご感想がありましたら下記担当までお寄せください。また、各コーナーでは皆様からの参加レポートなどの情報提供を随時募集しています。「これは記事になるかな？」というものがあれば、お気軽にご連絡ください。

[e シンキング / 毎月 1 5 日 発行]

発行元

彩の国さいたま人づくり広域連合 政策管理部 (石橋・村田)

〒331-0804 さいたま市北区土呂町 2 - 2 4 - 1

TEL:048-664-6681FAX:048-664-6667

WebPage: <http://www.hitozukuri.or.jp>

E-Mail: jinzai03@hitozukuri.or.jp

=====